

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年9月14日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号 D.Tビル2階

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自令和3年 2月1日 至令和3年 7月31日	自令和4年 2月1日 至令和4年 7月31日	自令和3年 2月1日 至令和4年 1月31日
売上高 (千円)	1,889,103	1,815,900	4,769,500
経常利益又は経常損失() (千円)	88,620	94,305	15,441
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社に帰属する四半期 純損失() (千円)	24,133	111,205	64,312
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,822	108,222	65,101
純資産額 (千円)	828,142	805,511	909,700
総資産額 (千円)	1,674,738	1,483,176	1,425,705
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.96	4.28	2.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.00	54.31	62.58
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,199	282,813	136,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,285	49,210	15,882
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,225	134,777	24,486
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	417,378	110,898	282,094

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自令和3年 5月1日 至令和3年 7月31日	自令和4年 5月1日 至令和4年 7月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.28	1.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第38期につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期第2四半期連結累計期間および第39期第2四半期連結累計期間につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和4年2月1日～令和4年7月31日）における我が国経済は、経済活動の正常化への期待が高まる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原油価格や原材料価格および水道光熱費等の高騰、急速な円安進行、コロナ過中の中国上海市に象徴されるロックダウン（都市封鎖）の影響による中国経済・流通の停滞、国内市場の様々な製品の不足や納期の遅延等が幅広い業界に影響を及ぼしており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、世界的な資源価格の上昇があるなか、前連結会計事業年度中より開始した廃金属に関する貿易取引を軸に事業規模拡大に努めてまいりました。当第2四半期連結累計期間においては、前年同期中に発生した大口の新型コロナウイルス関連商材の取引がなかった影響から、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績におきましては、売上高1,815,900千円（前年同期比3.88%減）、営業損失142,438千円（前年同期は54,919千円の営業損失）、経常損失94,305千円（前年同期は88,620千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失111,205千円（前年同期は24,133千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

アパレル事業

アパレル事業につきましては、事業全体の見直し並びに事業の再構築を進めております。その一環として、既存の卸売事業構造を抜本的に見直す一方、自社が保有するブランドライセンスの認知度向上に注力して参りました。

また、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、中国本土における新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウン（都市封鎖）の影響から完全には抜け切れておらず、本格的な回復にはまだ相当な時間がかかるものと思われま。

この結果、売上高は17,749千円（前年同期比13.21%増）、セグメント損失は4,364千円（前年同期は2,963千円のセグメント損失）となりました。

不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、当社が令和2年12月30日付にて子会社化した株式会社大都商會が保有する工場の賃貸収入を計上した結果、売上高は3,034千円（前年同期比78.38%減）、セグメント利益は983千円（前年同期比84.93%減）となりました。

貿易事業

当社グループの収益性の改善及び安定的な収益の柱の構築を目的に、日用雑貨品及びその他製品の輸出取引に加え、ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入及びプラスチック再生製品等の輸出入業務を行っております。

この結果、売上高は1,795,115千円（前年同期比3.46%減）、セグメント損失は20,282千円（前年同期は62,325千円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて57,471千円増加し、1,483,176千円となりました。これは主として、売掛金が94,325千円、前渡金が36,998千円、その他（流動資産）が51,896千円、その他（投資その他の資産）が26,949千円増加したものの、現金及び預金が171,195千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて161,660千円増加し、677,665千円となりました。これは主として、短期借入金129,344千円、その他（流動負債）が103,234千

円増加したものの、買掛金が30,837千円、未払法人税等が21,354千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて104,188千円減少し、805,511千円となりました。これは主として、利益剰余金が111,205千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて171,195千円減少し、110,898千円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は、282,813千円(前年同期は93,199千円の獲得)となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純損失を104,033千円計上したこと、売上債権の増加額が93,066千円、前渡金の増加額が36,605千円、仕入債務の減少額が31,318千円、未払金の減少額が22,730千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は49,210千円(前年同期は1,285千円の支出)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出22,101千円、その他の支出27,109千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は134,777千円(前年同期は189,225千円の獲得)となりました。

これは主として、短期借入による収入127,172千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、令和4年6月13日開催の取締役会決議に基づき、テルフィーズ株式会社との間で業務提携契約を締結いたしました。本業務提携は、当社グループが持つ設備や廃金属及び廃プラスチックならびに廃油のリサイクル技術の活用と、テルフィーズが持つリサイクル装置製造や販売ノウハウを相互に共有することで、リサイクル分野における資源利活用の研究開発、新規顧客獲得や営業販路の拡大をはかって行くことを目標としています。

また、当社は、令和4年7月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社Y.S.D及び株式会社協栄情報との間で、各々包括業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。株式会社Y.S.Dとは、今後、当社と株式会社Y.S.Dが有する貿易取引に係る有形無形の強みと流通チャネルを活かした共同事業を、他方、株式会社協栄情報とは、今後、当社が有するプラスチック再生事業ならびに廃金属処理事業の各工程処理に対する株式会社協栄情報による管理システムの設計・構築と共同開発ならびに開発商品のパッケージ化と共同販売を推進してまいります。

加えて、当社は、令和4年7月28日開催の取締役会決議に基づき、株式会社Y.S.D及び株式会社協栄情報との間で、当社が令和3年11月8日付けにて取得した当社第6回新株予約権5,988,000株を各々2,994,000株ずつ処分する新株予約権譲渡契約書を締結いたしました。両社ともに、当社と相互の事業シナジー及び純投資とをバランス良く調整しながら、短期的な売却に走るのではなく今後の株価の推移や市場での株式取引状況を鑑みながら、市場にて売却する旨を確認しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年7月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,978,100	27,722,800	東京証券取引所 (スタンダード)	単元株式数100株
計	25,978,100	27,722,800		

(注) 提出日現在発行数には、令和4年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年5月1日～ 令和4年7月31日		25,978,100		2,205,930		2,744,698

(注) 令和4年8月1日から令和4年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,744,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ79,414千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

令和4年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トウメイホイ	東京都文京区	3,340,918	12.89
DADU(HONG KONG)CO., LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 劉 媚)	FLAT/RM C, 3/F., CAMERON COMMERCIAL BUILDING, 468 HENNESSY ROAD, CAUSEWAY BAY HONGKONG (東京都豊島区)	3,126,500	12.06
立花証券株式会社 取締役社長 石井登	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	2,555,000	9.86
田賀健太郎 2	大阪市西区	1,185,700	4.57
篠山証券株式会社 取締役社長 山内 利樹	兵庫県丹波篠山市東新町220	621,300	2.40
極東証券株式会社 代表取締役社長 菊池 一広	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4-7	557,300	2.15
GMOクリック証券株式会社 代表取締役社長 鬼頭 弘泰	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	497,700	1.92
日本証券金融株式会社 代表取締役社長 櫛田 誠希	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	409,200	1.58
auカブコム証券株式会社 代表取締役社長 石月 貴史	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連 会館 6階	400,400	1.54
正井 宏治	大阪府豊中市	377,500	1.46
計		13,071,518	50.43

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式 58,200 株(0.22 %)があります。

2. 令和4年7月4日付けで、田賀健太郎氏より当社株式に係る2,953,000株(総株主の議決権の数に対する割合は11.39%)の大量保有報告書(変更報告書)(報告義務発生日:令和4年6月28日)が近畿財務局に提出されましたが、当社の株主名簿管理人による令和4年7月31日現在の当該株主名義の実質所有株式数は1,185,700株であるため、当該株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,918,200	259,182	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	25,978,100		
総株主の議決権		259,182	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が 100 株及びそれに係る【自己株式等】

令和4年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚三丁 目34番1号	58,200		58,200	0.22
計		58,200		58,200	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年5月1日から令和4年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和4年2月1日から令和4年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,094	110,898
売掛金	476,010	570,335
商品及び製品	78,290	95,572
貯蔵品	25	46
前渡金	79,919	116,918
未収入金	131,396	142,702
短期貸付金	506	4,492
その他	48,789	100,686
貸倒引当金	3,227	3,227
流動資産合計	1,093,805	1,138,425
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32,807	31,335
建物附属設備（純額）	7,905	7,314
構築物（純額）	48	11,748
機械及び装置（純額）	50,926	40,919
車両運搬具（純額）	11,974	9,237
工具、器具及び備品（純額）	2,432	1,652
土地	119,200	119,200
有形固定資産合計	225,296	221,407
無形固定資産		
のれん	84,836	74,231
その他	311	311
無形固定資産合計	85,147	74,543
投資その他の資産		
投資有価証券	5,827	5,827
敷金及び保証金	13,221	13,221
長期営業債権	26,795	30,036
その他	1,065	28,014
貸倒引当金	25,454	28,298
投資その他の資産合計	21,455	48,800
固定資産合計	331,899	344,751
資産合計	1,425,705	1,483,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,712	57,875
短期借入金	224,679	354,024
未払金	73,849	51,732
未払法人税等	39,159	17,804
訴訟損失引当金	40,062	47,393
その他	14,384	117,619
流動負債合計	480,848	646,448
固定負債		
長期未払金	17,686	13,746
長期預り保証金	1,650	1,650
繰延税金負債	15,819	15,819
固定負債合計	35,156	31,216
負債合計	516,004	677,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,205,930	2,205,930
資本剰余金	2,744,698	2,744,698
利益剰余金	3,978,280	4,089,485
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	890,539	779,333
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,700	1,986
その他の包括利益累計額合計	1,700	1,986
新株予約権	6,101	10,135
非支配株主持分	11,359	14,055
純資産合計	909,700	805,511
負債純資産合計	1,425,705	1,483,176

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	1,889,103	1,815,900
売上原価	1,699,323	1,744,943
売上総利益	189,780	70,956
販売費及び一般管理費	244,699	213,394
営業損失()	54,919	142,438
営業外収益		
受取利息	7	2
為替差益		59,309
貸倒引当金戻入額	575	
その他	1,082	6,365
営業外収益合計	1,666	65,678
営業外費用		
支払利息	16,531	8,533
為替差損	10,482	
訴訟損失引当金繰入額	3,036	7,330
その他	4,685	1,681
貸倒引当金繰入額	630	
営業外費用合計	35,367	17,545
経常損失()	88,620	94,305
特別利益		
訴訟損失引当金戻入益	65,659	
新株予約権戻入益		3,570
貸倒引当金戻入益	3,454	
特別利益合計	69,113	3,570
特別損失		
固定資産除却損		13,008
投資有価証券評価損	1,657	
貸倒損失	800	
その他		289
特別損失合計	2,457	13,298
税金等調整前四半期純損失()	21,963	104,033
法人税、住民税及び事業税	1,215	4,476
法人税等合計	1,215	4,476
四半期純損失()	23,179	108,509
非支配株主に帰属する四半期純利益	954	2,695
親会社株主に帰属する四半期純損失()	24,133	111,205

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
四半期純損失()	23,179	108,509
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	643	286
その他の包括利益合計	643	286
四半期包括利益	23,822	108,222
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,776	110,918
非支配株主に係る四半期包括利益	954	2,695

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	21,963	104,033
減価償却費	13,813	25,992
のれん償却費	10,604	10,604
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,171	2,844
受取利息及び受取配当金	7	9
支払利息	17,946	27,838
新株予約権戻入益		3,570
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	186,591	7,330
売上債権の増減額(は増加)	116,933	93,066
棚卸資産の増減額(は増加)	24,862	16,837
前渡金の増減額(は増加)	41,573	36,605
仮払金の増減額(は増加)	8,330	2,469
仕入債務の増減額(は減少)	6,180	31,318
未払金の増減額(は減少)	166,125	22,730
その他	128,822	6,927
小計	105,934	229,104
利息及び配当金の受取額	7	9
利息の支払額	17,745	27,838
法人税等の支払額	5,002	25,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,199	282,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	548	22,101
その他	736	27,109
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,285	49,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	42,932	127,172
新株予約権の発行による収入	232,158	7,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,225	134,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,478	26,051
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	265,660	171,195
現金及び現金同等物の期首残高	126,587	282,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,131	
現金及び現金同等物の四半期末残高	417,378	110,898

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ111,197千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を提起されております。これら訴訟の請求額は40,403千円であり、現在係争中であります。当社グループといたしましては、訴訟において当社グループの主張を行っていく方針であります。現時点で、将来発生した場合の債務の金額を合理的に見積もることができないため、当該偶発債務に係る損失について引当金は計上しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
支払手数料	52,151千円	37,440千円
給与手当	34,096	38,563
役員報酬	19,400	19,600

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
現金及び預金勘定	417,378千円	110,898千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	417,378	110,898

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使に伴い、当第2四半期累計期間において資本金が117,990千円、資本剰余金が117,990千円増加し、資本金が2,205,930千円、資本剰余金が2,744,698千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	アパレル 事業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	15,678	14,031	1,859,393	1,889,103		1,889,103
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	15,678	14,031	1,859,393	1,889,103		1,889,103
セグメント利益又は損失()	2,963	6,527	62,325	65,888	120,807	54,919

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 120,807千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	アパレル事 業	不動産関連 サービス 事業	貿易 事業		
売上高					
商品卸売上高	16,458				16,458
ライセンス収入	1,290				1,290
不動産売上高		3,034			3,034
貿易売上高			1,795,115		1,795,115
顧客との契約から生じる収益	17,749	3,034	1,795,115		1,815,900
外部顧客への売上高	17,749	3,034	1,795,115		1,815,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	17,749	3,034	1,795,115		1,815,900
セグメント利益又は損失()	4,364	983	20,282	118,774	142,438

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 118,774千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年2月1日 至 令和3年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年2月1日 至 令和4年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	0円96銭	4円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	24,133	111,205
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	24,133	111,205
普通株式の期中平均株式数(株)	25,010,810	25,919,900
希釈化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使

当社が発行いたしました第6回新株予約権(行使価額修正条項付)につき、令和4年8月1日から令和4年8月31日までに、以下のとおり行使されております。

行使新株予約権個数	17,447個(発行総数の29.14%)
交付株式数	1,744,700株
行使価額総額	156,612千円
未行使新株予約権個数	42,433個
増加する発行済株式数	1,744,700株
資本金増加額 1	79,414千円
資本準備金増加額 1	79,414千円

(注) 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、令和4年8月31日現在の発行済株式総数は27,722,800株、資本金は2,285,344千円、資本準備金は2,824,112千円となっております。

2 【その他】

(訴訟について)

(1) 売掛金請求について(その1)

当社は、2018年12月21日付で、常州雅迪服飾有限公司より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権722,082元及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社は、当該売掛債権の存在等の事実関係に関する当社の認識とは相違があったため争っていましたが、令和2年12月28日に、中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において判決が下されましたが、当社はこの一審判決を不服として、令和3年1月26日付けで江蘇省高級人民法院へ控訴いたしました。同年12月20日付けで控訴が却下された旨の通知を受けましたが、当社は、当社側の顧問弁護士と相談・協議の上以下の内容の判決を言渡されました。

被告は、原告に対し、669,484.14元及びこれに対する2016年6月11日から支払済まで年6分の割合による金員を支払え

原告のその他の訴求は却下する

被告の訴訟費用に関する負担額は11,000元とする

当社はこの判決を不服とし、令和3年1月26日付で中華人民共和国江蘇省常州市高級人民法院に控訴しました。なお、当社は所定の訴訟損失引当金を計上しております。

(2) 売掛金請求について(その2)

当社は、2018年12月21日付で、常州市金壇凱迪制衣厂より、当社が仕入れた衣料品の売掛債権1,137,778元及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求の訴訟を中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において提起されました。

当社は、当該売掛債権の存在等の事実関係に関する当社の認識とは相違があったため争っていましたが、令和2年12月28日に、中華人民共和国江蘇省常州市中級人民法院において、以下の内容の判決を言渡されました。

被告は、原告に対し、1,009,164.70元及びこれに対する2016年6月11日から支払済まで年6分の割合による金員を支払え

原告のその他の訴求は却下する

被告の訴訟費用に関する負担額は15,010元とする

当社はこの判決を不服とし、令和3年1月26日付で中華人民共和国江蘇省常州市高級人民法院に控訴しました。なお、当社は所定の訴訟損失引当金を計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年9月14日

新都ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士 茂木 秀俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の令和4年2月1日からの令和5年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年5月1日から令和4年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年2月1日から令和4年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は当第2四半期連結会計期間終了後、令和4年8月31日までの間に新株予約権の行使を受け、新株の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。